令和９年度児童クラブ
加入申し込み後のお知らせ

審査

今回受付した書類について加入基準に照らし合わせ、こども政策課で審査いたします。審査のため追加書類の提出や面談をお願いする場合もありますので、審査にご協力いただきますようお願いいたします。

審査結果の通知

審査結果（加入承認通知または加入却下通知）を２月以降に自宅に郵送します。

保護者説明会

加入承認通知書が届き次第、３月の土日に行う、各児童クラブの保護者説明会日程を確認し、必ずご参加ください。参加されない場合、必要な情報がお伝えできないため、児童クラブをご利用いただけなくなる場合があります。
※詳細は、加入承認通知書に同封されているお知らせをご覧ください。

クラブ費の納め方

口座振替による利用月分の翌月末引落しになります。加入承認通知書に同封の説明をご確認の上、すみやかに手続きをしてください。手続きから口座振替開始まで１～２ヶ月要します。初回振替に間に合わない場合は市から送付する納付書で金融機関等にてお支払いください。

令和8年度以前に児童クラブを利用している場合、口座振替の登録口座をそのまま引き継ぎます。

（兄姉がいる新規加入者の口座振替）

新１年生等新規加入者の口座振替の登録口座は、今回の申し込みで兄・姉も令和９年度にクラブを利用する場合は、既に登録のある兄・姉の口座をそのまま引き継ぎます。

※ただし、令和９年度に兄・姉が利用しない場合や、申し込みする保護者が異なる場合は、令和８年度以前に兄・姉が利用していたとしても、新規加入者の登録口座を自動的には引き継げません。引き継ぎを希望する場合はこども政策課までお問い合わせください。

クラブ費の納入は後払いです

口座振替の**引落日は毎月月末頃です。**

利用月の翌月に引落しとなり、引落日は安心でんしょばとにてご連絡いたします。口座振替手続中等により、納付書で納めるときは納付書に記載の期日までにお納めください。

１か月のクラブ費

(1) クラブ費は児童１人につき月額 **5,000 円(8月分のみ 8,000 円)**です。状況により、以下の増額・減額や減免等が適用されます。

(2) 学校長期休業期間中のみ利用の場合

長期区分	利用月	金　額	利用期間
春休み	４月	2,500 円	4/1～給食開始前日
夏休み	７月	2,500 円	１学期終業式～7/31
	８月	8,000 円	8/1～２学期始業式
冬休み	12 月 １月	2,500 円	２学期終業式～ ３学期始業式
春休み	３月	2,500 円	修了式～3/31

《《 送迎に関する増減 》》

送り時間	7：30～8：29	1,000 円増額
	8：30 以降	増減なし
迎え時間	～17：00 まで	1,000 円減額
	17：01～18：00	増減なし
	18：01 以降	1,000 円増額

※当初登録の時間により月額として決定します。
※実際の送迎時間が月に１回でも、増額時間となった場合や、減額時間を超過した場合は、追加費用が加算されます。
※登録より、実際の利用が短くなった場合でも減額還付は行いません。

《《 減免等 》》

半額減免	多子世帯第２子、非課税世帯
全額免除	多子世帯第３子、生活保護世帯

※事前に減免申請が必要です。
※最も減免率の高いもののみ適用されます。

(3) おやつを実施している児童クラブは、別途おやつ代を実費徴収（月額 500 円～1,000 円）します。

住所変更等

住所変更等により、書類の記載事項に変更が生じる場合は、速やかにこども政策課又は児童クラブまでご連絡ください。

★電話番号　★住所
★氏名　★世帯状況
★保護者の勤務先・勤務時間

毎年度申し込みが必要です

今回の申し込みは、令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで（１年間）の児童クラブ利用についてのものです。次年度以降も利用希望の方は、毎年度申し込みが必要です。

【問合先】小牧市役所 こども政策課 子育て支援係　TEL 0568-76-1129